

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 1   | 第4回定例会<br>次回日程                 |
| 2   | 議案審議表                          |
| 3～9 | 一般質問                           |
| 9   | 総務文教常任委員会報告<br>定例会のあゆみ<br>編集後記 |

# 市議会だより

平成28年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1  
 羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## 平成27年第4回定例会報告 一般質問・委員会報告等



応神天皇陵古墳

### 土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成28年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。

市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑を予定していますので、ぜひお越しください。

【開催日】2月27日(土) 午前10時から

### 第4回定例会

平成27年第4回定例会は、11月30日から12月22日まで、23日間の会期で開催しました。今定例会では、一般会計及び各特別会計の補正予算、「個人番号（マイナンバー）の利用と特定個人情報提供に関する条例の制定」、「指定管理者の指定」など27件の議案等と、「誰もが安心して子どもを生み育てられる羽曳野市へ保育園、幼稚園、学童保育、子育て支援の拡充」を求める請願1件、「ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進」と「地方大学の機能強化」を求める意見書2件について審議しました。

これらの審議結果と13名の議員による一般質問の内容、総務文教常任委員会での審査概要等についてお知らせいたします。

### 平成28年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 2月18日(木) 議会運営委員会
  - 2月23日(火) 本会議（提案説明・施政方針表明）
  - 2月27日(土) 本会議（施政方針代表質疑）
  - 3月3日(木) 本会議（一般質問）
  - 3月4日(金) 本会議（一般質問）
  - 3月7日(月) 予備日
  - 3月8日(火) 本会議（議案審議）
  - 3月10日(木) 総務文教常任委員会
  - 3月11日(金) 総務文教常任委員会予備日
  - 3月15日(火) 民生産業常任委員会
  - 3月16日(水) 民生産業常任委員会予備日
  - 3月22日(火) 建設企業常任委員会
  - 3月25日(金) 本会議（委員長報告等）
- （ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。）

## 第4回定例会で審議された案件と議決結果

| 議案番号  | 件名   | 結果     |
|-------|--|--------|
| 報告 28 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について  | 報告     |
| 議案 65 | 損害賠償額の決定について   | 即日原案可決 |
| 66    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立生活文化情報センター）  | 即日原案可決 |
| 67    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立高年生きがいサロン2号館、羽曳野市立高年生きがいサロン3号館、羽曳野市立高年生きがいサロン5号館及び羽曳野市立高年生きがいサロン6号館） | 即日原案可決 |
| 68    | 指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）   | 即日原案可決 |
| 69    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立羽曳が丘コミュニティセンター（はびきの庵円想を含む。）、羽曳野市立丹比コミュニティセンター及び羽曳野市立東部コミュニティセンター）    | 即日原案可決 |
| 70    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）   | 即日原案可決 |
| 71    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）  | 即日原案可決 |
| 72    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立総合スポーツセンター）  | 即日原案可決 |
| 73    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館、羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート及び羽曳野市立市民プール）                                | 即日原案可決 |
| 74    | 指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）  | 即日原案可決 |
| 75    | 羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について  | 原案可決   |
| 76    | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について                       | 即日原案可決 |
| 77    | 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について   | 即日原案可決 |
| 78    | 羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決 |
| 79    | 羽曳野市ファイン推進基金条例の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決 |
| 80    | 羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  | 即日原案可決 |
| 81    | 羽曳野市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について   | 即日原案可決 |
| 82    | 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について                                   | 即日原案可決 |
| 83    | 平成27年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）  | 原案可決   |
| 84    | 平成27年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  | 即日原案可決 |
| 85    | 平成27年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第1号）   | 即日原案可決 |
| 86    | 平成27年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第2号）   | 即日原案可決 |
| 87    | 平成27年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）  | 即日原案可決 |
| 88    | 平成27年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）   | 即日原案可決 |
| 89    | 平成27年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）  | 即日原案可決 |
| 諮問 2  | 人権擁護委員の推薦について  | 同意     |
| 請願 2  | 誰もが安心して子どもを生み育てられる羽曳野市へ保育園、幼稚園、学童保育、子育て支援の拡充を求める請願                                     | 不採択    |
| 意見書 6 | ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書   | 即日原案可決 |
| 7     | 地方大学の機能強化を求める意見書   | 即日原案可決 |

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

| 議案等番号 | 結果   | 会派名 |     | 市民クラブ |      |       |      | 日本共産党 |     |       |      | 公明党  |       |      | 大阪維新の会 |       |      | 自由民主党議員団 |      | 羽曳野無所属の会 |     |
|-------|------|-----|-----|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|------|------|-------|------|--------|-------|------|----------|------|----------|-----|
|       |      | 議員名 | 議員名 | 花川雅昭  | 金銅宏親 | 樽井佳代子 | 吉田恭輔 | 広瀬公代  | 嶋田丘 | 笹井喜世子 | 若林信一 | 外園康裕 | 笠原由美子 | 通堂義弘 | 田仲基一   | 日和千賀子 | 上藝弘治 | 松村尚子     | 松井康夫 | 合井利三     | 林義和 |
| 議案 75 | 原案可決 | ○   | 議長  | ○     | ○    | ×     | ×    | ×     | ×   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    | ○        | ○    | ○        | ○   |
| 請願 2  | 不採択  | ×   |     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | ○   | ×     | ×    | ×    | ×     | ×    | ×      | ×     | ×    | ×        | ×    | ×        | ×   |

※金銅宏親議員は、議長職のため採決には加わらず



一般質問

笹井喜世子（日本共産党）

《ごども園と子育て支援の充実について》

●**質問** 「(仮称) 西部地区ごども園」については高鷲幼稚園と島泉保育園を高鷲小学校第2グラウンドに新築移転し、幼稚園と保育園の併設型で整備することのだが具体的な内容が示されていない。①ごども園の具体的な内容は②幼稚園・保育園のあり方が明確に示されないが、市の幼稚園・保育園のあり方や子育て支援の方向性は③現在の待機児童数、入所数、入所率、また待機児童解消に向けての取り組みは。

●**答弁** ①ごども園は高鷲小学校第2グラウンドに鉄骨造2階建てで、幼稚園4、5歳児2クラスと保育園の3、4、5歳児の3クラスを予定。高鷲幼稚園と保育園との併設型の施設とする。島泉保育園の耐震化は、今後幼稚園、保育園のあり方を検討する中で適切な対応策を考える②幼稚園の園児減少への対応と保育園の待機児童の解消が課題と認識。小1プログラムの解消に向け、今後も幼稚園、保育園のあり方や子育て支援についてその方向性を決定していきたい③昨年10月1日の保育園入所数は1,994名、入所率は109%、10月1日時点の待機児童は69名。幼稚園児数は昨年より100名減。待機児童解消は民間園との連携や公立園で受け入れ増を図るなどで取り組んでいく。

●**意見・要望** ごども園の詳細を明らかにし、幼稚園、保育園のあり方の方向性がいまだ決まらない中でのごども園は実施せず、高鷲幼稚園、島泉保育園はともに建て替え、子ども達の安全・安心と子育てニーズにしっかり応える施策づくりを進めるよう強く要望。

《地球温暖化対策について》

●**質問** 地球温暖化での異常気象が大きな災害をもたらす中①地球温暖化に対する市の考え②COP21を契機にエネルギー問題も含めた温暖化対策への特別な部署を立ち上げ取り組むべきだが考えは③市民と協働の取り組みの一つとして「ノーレジ袋デー」をつくり、市民への啓発活動を進める考えは。

●**答弁** ①地球温暖化対策は世界共通の課題であり、それにつながる取り組みが大事と認識②今の組織と人員の中で取り組んでいきたい③環境問題は市民との協働の取り組みが大事。「ノーレジ袋デー」は効果を研究し、商工会などから意見収集し検討していきたい。

●**要望** 環境について市の取り組みはまだ十分でない。地球温暖化対策にも特別な部署を立ち上げ、エコプラザを拠点に市民協働を進めること。また「ノーレジ袋デー」を作り羽曳野市から温暖化防止の発信をするよう要望。

《(仮称) 中央スポーツ公園について》

●**質問** 今年4月オープンだが、進捗とグラウンドや公園の使用や運営は。

●**答弁** 工期は平成28年3月で、北側市道は今年1月に新設歩道を開放予定。グラウンド・広場は予約制、受付は「エコプラザはにふ」を活用。使用時間はサマータイム時間も取り入れ、幅広く市民が楽しめる施設として充実できるように取り組んでいく。

●**要望** 今後市民が気軽に楽しめる市民プールも作り、市民が憩い、楽しめる公園としての整備を強く要望。

田仲基一（大阪維新の会）

《府行政改革の当市への影響について》

●**質問** 現在府民の約3分の2が支持する大阪都構想。この百年に一度の大転換を当市はどう受け取っているか。

●**答弁** 都構想に限らず国や府の動向、社会経済状況等を捉え、市民サービスの向上をしていかなければならない。府からの権限移譲、広域行政、広域連携に取り組んでいかなければならない。

●**意見** 大阪都構想は二重行政の解消というささいな問題解決が主たる目的ではない。これまで自治体は自分たちの中だけで物事を考えてきたが、人口減少社会に突入した我が国において、自治体が行き詰まる時代がやってくる。その備えのため、自治体が互いのエゴを捨て全体で力を合わせて大阪として、まとまって発展していくこと。そして、東京一極集中のリスクを分散した将来の道州制への先駆けとなる。それが大阪都の考えの基本。羽曳野市の課題のひとつとして東京都に例え、大阪駅と羽曳野市との距離は東京駅からおよそ杉並区と武蔵野市の境ぐらいの距離。東京の感覚では都会の一部。その違いは交通インフラの違い。武蔵野市吉祥寺駅ー東京駅間乗りかえなしで26分、388円、古市駅ー梅田間は地下鉄を乗り継ぎ48分、680円かかる。時間も料金も約2倍。この不便さは羽曳野市だけで考えても解消できない。東京は東京市と東京府を一つにした。72年前のその決断が今の大東京をつくり出した。大阪都構想も今すぐ結果が出るものではない。子や孫の時代になって

都に移行したことの恩恵、古市梅田間30分以内の便利な羽曳野市になるかもしれないが、誰かが長期計画を立案し、歩を踏み出さなければ、その果実を手にとることはできない。大阪の地盤沈下はこれまでの大阪政治の無策の結果であり、それへNOを突きつけたのが今回のダブル選挙での民意。夢を語るのが政治。実現に向けて英知を結集することで羽曳野市民も豊かになる。大阪都構想への理解の深まりを願い努力していく。

《地域課題解決のための施策について》

●**質問** 戦前の町会は自治体に近い担いを負っていた。この枠組みを小学校区単位に蘇らせ、14小学校単位のまちづくり協議会を創設し、行政として人と予算を割り当て、より自治色の濃い組織で地域課題を解決しやすい自立した地域づくりを検討すべき。

●**答弁** 社会情勢が目まぐるしく変わる中、住民自治のあり方については常に何が最適か他市の状況も含めて十分検証しながら検討していきたい。

●**要望** 多くの団体が担い手がなく、役員の高年齢化が進んでいる。このままでは自治会、町会が近い将来消滅していく危機感を共有してほしい。自治会組織が消滅した場合の行政コストを考え、時代に沿った広く住民が参加しやすい、したくなる地縁団体の構築に取り組むことを要望する。

《その他の質問》  
「地産地消」から「互産互消」への施策進化について

## 松村尚子（自由民主党議員団）

《高校入試に係る評価方法について》

●質問 府教委が学力テストの結果を内申に反映することを決定して以来、6月と9月議会で一般質問を行ってきた。それはこの制度が人の一生を左右しかねないという心配があるからだが、来春のみに例外的に認められた評価方式で生じる問題点と、その方法で導き出される市内中学3年生の内申評価の傾向と影響度合いを聞く。

●答弁 学校現場では現在、評価要素を積み上げていく途上で、具体的な影響についてはまだ明確にはなっていない。評点に対する傾向と影響については、各学校ごとと状況が異なるので、詳細を答えるのは差し控えたい。

●要望 答弁では「それぞれの子どもの頑張りが正当に評価されるよう」、また「制度の内容をしっかりと見きわめ」とあったが、学力テストの平均正答率の高い学校と低い学校とでは少なからず有利、不利の傾向が表れる。こんな理不尽な制度が絶対評価と云えるのか。それが答弁を差し控えることされた市内中学校での影響そのもの。そんな心配があるのをわかりながら、府下の市町村教委が声を上げず、対応してこなかった。今日まで放置されてきた問題を整理するには、学校間の得点調整や、評定の際にはある程度の裁量の余地を持たせることが不可欠だが、府教委はそのような方針を出していない。大人の都合ではなく子どものための制度設計がなされるよう、教育委員会としても声を大にするよう切に要望する。

## 《地域防災計画と防災会議について》

●質問 現在、羽曳野市では地域防災計画の修正作業が進められている。十月七日には第一回目の羽曳野市防災会議が開かれ、今後の予定として防災会議各委員に素案を示し、意見照会すると同時進行でパブリックコメントを実施するとされたが、今後のスケジュールと、なぜこのような工程としたのかを聞く。

●答弁 現在、関係各課に対し修正案を提示し、意見集約後に地域防災計画の素案としてまとめる。地域防災計画検討委員会に諮った上で防災会議委員に意見照会をかけると共に、パブリックコメントに出し、それぞれの意見から反映すべき点は反映した上で、二月下旬の防災会議で決定いただく予定。このことについては、広く市民の意見を聞いた上で計画に反映する方が実効性のある計画になるとの防災会議の意思決定を受けての取り扱いである。

●要望 行政が策定する各種計画の策定手順については特段の規定はない。しかし、地域防災計画は防災会議が作成するもので、内容の責任は防災会議に帰属する。意見を事務局が集約して意見反映の判断をするのではなく、防災会議の委員が一堂に会した場で諮ることがあるべき姿である。一握りの知識があるだけで防災対策への視野が広がるので、防災会議の委員を対象とした事前の勉強会があっても良かったのではないかと提案する。いずれにしても市民の生命と財産を守るための計画なので、議論を尽くした万全の計画が必要と、改めて訴える。

## 日和千賀子（大阪維新の会）

《乳がん検診について》

●質問 羽曳野市で行われている乳がん検診の方法、検診の対象となる方は。羽曳野市のマンモグラフィーの検査が受けられない方というのはどのような方か。また、その方たちへのマンモグラフィー検査が行えないという周知とマンモグラフィー検査にかわるエコー検査などを行えないのか。

●答弁 検診内容は、問診、医師による視診、触診とマンモグラフィーによる画像診断を実施。対象者は、40歳以上の女性の市民の方で、生年により2年ごとに対象。要精検と診断された方が実際に受診したかどうかの確認も行っており、精検の受診率は90%以上。マンモグラフィー検査を受診できない方は、ペースメーカーを装着されている方、豊胸術を受けられている方、乳がん等の疑いがあり、定期的に通院治療中の方。エコー検査は、国が推奨していないことや検診精度を一律に保つことが困難であることから、集団検診に時間要することから、集団検診になじまない。

●要望 40歳以上の女性の方という対象で行われているが、ペースメーカーを装着されている方などマンモグラフィーの検査が受けられない方がいる。検診を受けられない方も乳がんに対しての不安を持っているのも事実。乳がんは唯一みずから発見できるがんだということが大切。習慣的にセルフチェックを勧めるといったのも効果があると思う。マンモグラフィーを受けられない

い方へのセルフチェックの講習会などの実施も要望。

《民間バス会社のノンステップバス導入について》

●質問 羽曳が丘地区の住民と民間バス会社とのタウンミーティングが行われ、大型バスのノンステップ化の要望があり、バス会社としても導入の意向だとの話があった。民間バスのノンステップバス導入に関して市のお考え、導入されたときに、道路、歩道などの改修工事が必要になってくるのか。補修工事の必要な箇所の調査について、バス会社との協議は、導入の前に必要な改修工事を行うのか。

●答弁 バス製造メーカーが、ノンステップバスに特化していくことや、リアフリー化を進めていくため、平成29年度から市内の路線バスにノンステップバスを導入。市民の交通手段となる公共交通への導入促進は必要であると考えている。バス停留所の高さ調整など、改修する工事が必要。バス事業者や関係機関と協議、連携し、対応を行っていく。

●要望 実際高齢者の方からノンステップバス導入の要請があったかもしれないが、子育て中の世代の方々も賛同されている。住みなれた町で住もうと思えば高齢者の外出に手を差し伸べるということも大切だが、外出しようと思いが動いたときに外出できる環境の整備こそが行政の仕事。現在大型のワンストップバスの路線にノンステップバスが導入されていく。そのときにあわせて歩道などの改修工事を実施していただき、安全なまちづくりを。



松井康夫 (自由民主党議員団)

●**質問** 全国学力・学習状況調査の分析結果から見えてきた羽曳野の現状について

●**答弁** 総合的な分析結果では、羽曳野市の子供たちは自尊心が高く、積極的に意見を発表することが得意である。一方、基本的な生活習慣において課題が見られ、このことは家庭生活での改善が大きな課題であり、保護者への啓発はもちろん、青少年健全育成協議会の青少年指導員の方や更生保護女性会の方などへの啓発なども行い、地域からも保護者や子供たちに対して基本的な生活習慣の確立を啓発する取り組みを実施している。

●**要望** 学校施設の耐震化が今年度で終了し、今後始まる非構造部材の耐震化等で費用もかかると思うが、そういった整備とは別に、純粹に教育にかかわる設備費や人件費などを教育予算として捉えていただきたい。

●**質問** 学習状況調査の分析結果を聞いて、家庭生活や親の子育てに関する課題を感じた。

●**答弁** 今年度から社会教育課が中心となり、幼稚園の保護者を対象に親学習の取り組みを実施。核家族化が進

み、人間関係が希薄化した現在、子育てにストレスや育児不安を感じる保護者がふえ、育児放棄や虐待など、親であることの危機的な状況もあらわれている。親学習は、子供の成長に寄り添いながら保護者自身も育っていく親育ち、親のあり方を学び、育っていくことを目的としている。

●**要望** 秋田県教育委員会の提言として、青少年の凶悪犯罪を初め、いじめや自殺、不登校、学級崩壊など青少年をめぐるさまざまな問題の背景には、地域社会の変化や、取り巻く環境の悪化、社会の規範意識の低下などが指摘され、子供たちの基本的な生活環境の乱れや基本的な倫理観の欠如、家庭教育力の低下が問題の深刻化を招いている。さまざまな取り組みを実施してきた課題として、家庭教育に悩みを抱えている親やしつけに無関心な親、地域との関係が薄い親に限って参加が少な

いことや、行政間や各団体との連携が弱いことがあげられており、家庭教育の危機が叫ばれている今、行政は家庭教育に困難を抱えている親に一歩踏み込んだ支援、及び行政間が結びつき、連携した取り組みが必要となっていると結んでいる。

●**要望** これからの高齢化社会を支えていく次世代への投資だと考え、子育てや教育に対して多くの人的及び財政的な支援を要望する。

●**質問** 来年度の予算編成時期に当たり、予算編成の主な特徴、市本来の仕事、福祉の増進の考えと切実な市民要望について、どう考えているのか。

●**答弁** 無駄の排除と効率の追求に重点を置く。地方自治体が実施する事業は、住民福祉の増進に寄与することが基本と考えている。市民要望を全体的に把握できる調査は実施していないが各課で把握できていると考えている。

●**市長** 今取り組んでいる少子化、高齢化対策が一番大きな課題と思っている。

●**要望** 予算を考える土台は住民実態の把握。市民生活の実態、市民の切実な要望をしつかり把握し福祉の増進に寄与する予算編成を強く要望する。

●**質問** 全国的にも介護施設の閉鎖が相次いでいる。きっかけは安倍政権が史上最大規模の介護報酬を引き下げたため。日本共産党は介護報酬の引き下げの中止を求めている。施設での問題が当市でも新聞報道された。当市の介護施設数と待機者、施設増、虐待などの実態把握と対応はどうか。

若林信一 (日本共産党)

●**質問** 来年度の予算の作成について

●**答弁** 無駄の排除と効率の追求に重点を置く。地方自治体が実施する事業は、住民福祉の増進に寄与することが基本と考えている。市民要望を全体的に把握できる調査は実施していないが各課で把握できていると考えている。

●**市長** 今取り組んでいる少子化、高齢化対策が一番大きな課題と思っている。

●**要望** 予算を考える土台は住民実態の把握。市民生活の実態、市民の切実な要望をしつかり把握し福祉の増進に寄与する予算編成を強く要望する。

●**質問** 全国的にも介護施設の閉鎖が相次いでいる。きっかけは安倍政権が史上最大規模の介護報酬を引き下げたため。日本共産党は介護報酬の引き下げの中止を求めている。施設での問題が当市でも新聞報道された。当市の介護施設数と待機者、施設増、虐待などの実態把握と対応はどうか。

●**答弁** 羽曳野市内の入所型施設とサービス付き高齢者向け住宅の施設を合わせ42施設、入所定員数で1,883名。特別養護老人ホームの入所希望者は295名。その他の施設待機者数は不明。第6期計画は施設整備の計画はない。入居者の処遇に関し不当な行為が認められる施設はない。今後、大阪府、市が事業者に対し適切な指導、

監督を行っていききたい。

●**要望** 羽曳野市でも65歳以上の高齢化率は10年先には30%を超す。今後介護施設を必要とする人は増えてくる。介護施設を増やすことや、国や大阪府に対し、施設、介護制度の改善など働きかけることを強く要望する。

●**質問** 大阪府知事選挙の結果をどう考えているのか、投票しやすい投票所の改善、府の補助金削減はどのようになっているのか。

●**答弁** 大阪府知事選挙の結果は市としてコメントする立場ではない。菅田中学の耐震工事後、地元町会の意見を聞いた上で選挙管理委員会が協議し定めていく。府補助金は、街かどデイハウス支援事業補助金、高齢者住宅改造に対する補助金、地域見守り事業補助金、障害者ガイドヘルパー派遣事業補助金、障害者福祉作業所小規模通所授産施設への補助金、学校安全緊急対策事業補助金などが影響を受けた。

●**市長** 知事選挙の結果、大阪都構想の再挑戦については、コメントはない。興味は持っていない。補助金の削減は大きな影響はないと考えている。

●**要望** 知事選挙の結果、大阪都構想が再論議される。その際には、府民の暮らしや福祉を切り捨ててきた施策の把握と検証をし、施策の復活を求めることが大事である。古市の府営住宅は当初の700戸が200戸削減され建設されようとしている。大阪府に強く制度の改善などを対応していくことを要望する。

## 通堂義弘（公明党）

《災害廃棄物処理について》

●質問 非常災害時の一般廃棄物処理についてどう考えているのか。当市においては災害廃棄物処理計画策定の状況はどのようになっているか。

●答弁 阪神・淡路大震災を初めとする過去の大規模災害からの教訓を踏まえ、柏羽藤環境事業組合と構成3市が連携して、将来に危惧される大規模の災害や震災や水害等に直面した場合の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することを目的に、平成20年3月に災害廃棄物処理計画を策定している。今年度においては、大規模災害が発生し、大量の災害廃棄物が生じた際に、行政区域を越えて広域で対応する体制作りの一環として、各自自治体において選定される災害発生時の災害廃棄物の仮置場及びその候補地を調査し、データベースマップを策定される。本市災害廃棄物の仮置場候補地としては、災害廃棄物処理計画の中で、石川河川敷公園や市内の公園などを選定している。本市の一般廃棄物収集運搬業務受託者で構成される組合と災害廃棄物の収集運搬に関する協定を締結している。本市においては地域防災計画の見直しが行われており、現行の災害廃棄物処理計画がそごを来さないよう点検していきたい。

●要望 災害廃棄物処理計画の策定や専門性を有する人材育成の取り組みと、災害廃棄物の処理の重要性を市民にわかりやすい内容で周知するため、普及啓発ツールの作成を要望。

《防犯対策について》

●質問 最新の防犯カメラの設置状況は。防犯灯について従来の蛍光灯式のものはないと聞いているが、市内防犯灯のLED化への移行について。スパー防犯灯、子供緊急通報装置の当市での現状は。

●答弁 平成26年度末現在、当市に設置されている防犯カメラについては、市管理の防犯カメラが61基、市補助金により町会が設置し、町会が管理する防犯カメラが7基の合計68基が設置されている。本年度11月現在の申請状況は、8町会18基の申請がある。市が管理している防犯灯については平成28年度と29年度でLED化を進めていく予定。照明のLED化を押し進めるといふ国の施策に対し、当市としては低炭素化社会の促進、温室効果ガスの削減、ランニングコストの軽減化という観点からも、即時更新していくことが、町会・自治会はもとより、安心・安全の街づくりにとって望ましいのではないかと。いうことから、防犯灯のLED化施策を押し進めたいと考えている。通報システムという点については、現在システム体制は構築できていない。緊急時においては110番通報にて対応しているのが現状である。導入されている学校の現状等について調査研究していきたい。

●要望 防犯カメラは、各町会で設置しやすいように補助金の見直しを。防犯灯は、できるだけ早い時期のLED化を。スパー防犯灯並びに子供緊急通報装置の導入検討を要望。

## 嶋田 丘（日本共産党）

《指定管理者制度について》

●質問 指定管理者制度は、羽曳野市では、平成17年に条例制定し、18年から実施してきた。公の施設である以上、公的責任という平等性、公平性の確保を基本に、サービスの向上に期するというのが指定管理者制度であるがどう考えているのか。

●答弁 指定管理者と締結する基本協定書、仕様書にサービス水準の向上や安全性の確保を盛り込み、サービス水準の向上に努めている。

●質問 民間事業者が公の施設の管理運営に携わることへの不安が起こるが、民間であれ、外郭団体であれ、管理運営の最終責任は施設の設定者である市であるので、市の権限が担保できるのか。また、指定管理者制度でなく、市が直接管理運営に携わっていくことも視野にいれるべきではないか。

●答弁 民間事業者であれ外郭団体であれ関係なく事業報告書の提出やモニタリングの実施により、適正な管理運営及び適正なサービスの提供が確保されるよう市の責任において取り組んでいく。また、市の直営化については、公の施設を取り巻く状況の変化や社会情勢を踏まえ、施設ごとに導入の可否を判断する。

《マイナンバー制度について》

●質問 マイナンバー制度が本年1月より利用開始されるがスケジュール通り進んでいるのか。詐欺や個人情報漏えいといった被害は出ていないのか、その対応はどうか、民間からの苦情や戸惑いは把握できているのか。

●答弁 通知カードの配達完了は12月4日現在6割となっている。マイナンバー関連のトラブルは、10月に急増したが、本市での被害や相談はない。民間事業者からの問い合わせはほとんどない。政府のコールセンターや税務署へ問い合わせを直接していると思われる。

●質問 マイナンバーの利用に合わせスケジュール通り進んでいない状況がうかがわれる。メリットは感じられるのか、個人情報の漏えいという危惧は。準備不足のまま運用開始すればセキュリティ対策が不十分になるのでは。

●答弁 直接メリットが実感できるのは情報連携が開始される時期であると思われる。個人情報漏えいの危惧については、これまでどおり十分なセキュリティ対策を図り、個人情報保護に努めていく。

●意見 マイナンバー制度は、上意下達で進めるのではなく、一旦立ち止まり、国に中止・延期を求めるべき。

《消防署出張所の施設改善について》

●質問 消防隊員は、市民の安全や財産を守るため、日夜奮闘されている。羽曳が丘と高鷲出張所の施設改善や訓練環境の整備はどうか。

●答弁 両施設の老朽化対策は、消防本部において、研究検討している。訓練環境は、確保することが重要と認識している。

●要望 両施設の老朽化対策を積極的に図っていただきたい。また、訓練環境構築に向け、取り組むよう要望する。



笠原由美子（公明党）

《子育て支援について》

●**質問** 妊娠期から就学前の子育て期に切れ目ない支援をすること。また各課にあるサービスをひとつとスリムにできないか、また子育てネット、子育て世代包括支援センターの立ち上げ状況や産前産後のサポート体制はどうか。いわゆる「羽曳野版ネウボラ」の状況を質問する。

●**答弁** ワンストップ体制、子育て支援は複数の課で連携を図り実施しているが実情人員配置や組織機構全体の再構築が必要となっている。羽曳野版ネウボラは妊娠中の健康管理や出産、育児の不安等のアンケートでリスクを把握。妊娠期支援はフォロー相談、出産前小児保健指導、マタニティスクール等個別相談を実施。また随時相談や家庭訪問による相談支援を行っている。

●**要望** 妊娠期から子育て期をワンストップで市民目線で、行政の各施策が運用されることの重要さを示すためにこの質問をした。その象徴となるのが羽曳野版ネウボラ。マクロ計画策定でミクロのマネジメントに取り組むことを要望。

《生活困窮者自立支援制度について》

●**質問** 公明党が全力で取り組んだ生活困窮者自立支援法が4月から施行した。仕事や健康等で深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律だ。現制度がスタートして9カ月を迎えたが市の状況はどうか。主な事業

は必須事業の生活や就労に関する相談窓口の設置と離職で住まいを失った人へ家賃相当の住居確保給付金を支給する2つの事業。また任意事業は就労準備支援、一時生活支援、家計相談や指導、学習支援の4事業がある。また生活保護に至らないが、一歩手前の方はどれくらいいるのかを質問。

●**答弁** 平成26年度453件で内289件が生活保護の受給に至った。生活困窮者自立支援制度は事業の開始に伴い、自立相談支援事業及び住宅確保給付金支給事業を市直営で実施。相談支援事業は、課題の原因を分析し個々の状態に合ったプラン作成と必要なサービスにつなげている。任意事業は一定期間内に限り宿泊場所の供与等を行う一時生活支援事業の府下の広域的事業に参加する形で実施。また中学生の自学自習をサポートするはびきの中学生 study O 事業を独自に実施している。また相談窓口の設置や専門支援員の配置は福祉総務課内に相談窓口を設置し事業を実施。11月までの8カ月間の相談件数は73件で内24件のプラン作成等、自立のための支援を行っている。

●**要望** 生活困窮者自立支援法は必須事業と任意事業が示されいずれも生活困窮者の立場からは支援が必要な事業。生活保護にならないための支援で人生が大きく変わり前に進む一助を構築できる。市においても生活困窮者自立支援法の活用を強く要望。

《その他の質問》

- 口タイルスワクチン接種について**
- 防災について**
- 日本遺産登録について**

外園康裕（公明党）

《空き家対策について》

●**質問** 空き家等対策特別措置法の施行後の他市の動きは。空家等対策計画の策定期や協議会設置の当市の考えは。府下の協議会や研究会は。

●**答弁** 横須賀市で、昨年10月にこの法律に基づき行政代執行によって空き家が解体された。特措法施行後に条例が制定されたところは府下ではない。府外では、明石市、上越市、飯田市などで新規条例。和泉市では、法律が条例を包括しているとして、条例が廃止。平成29年度を目標に計画策定、協議会等の組織は計画策定にタイミングを合わせて立ち上げていきたい。大阪府空き家等対策市町村連携協議会では、今後の取り組みに対する基本姿勢、相談体制の整備や実態調査、計画策定に関する留意点、特定空家の判断指標などの説明と意見交換。空き家対策研究会では、多方面からの講師による講義、意見交換や諸問題に対する議論を展開。今後の取り組みとしては、全国的な先進自治体への空き家、空き地の利活用事業を視察することも予定。

●**要望** 実効性のある空家等対策計画を、29年度には必ず策定していただきたい。単に取り壊すだけではなく、空き家の利活用も当然検討されるべきで、多くの部署の連携が必要となる。市内に横断的な組織として専門のプロジェクトチームを設置することも検討を。そこでは空き家だけではなく、空き地や放置区画に対しても対応できるようにしていただきたい。

《新公会計制度について》

●**質問** 新公会計制度導入の背景、変更点は。当市の導入スケジュールは。新公会計制度を導入する上での課題は。当市は総務省方式改訂モデルを採用する予定か。複式簿記の処理方法についての考え方は。

●**答弁** 各団体の財務状況が一層比較可能となるよう、平成27年1月に総務大臣より、統一的な基準による地方公会計の整備促進についての要請があった。変更点は、固定資産台帳の整備、現金主義会計を補完する形での発生主義会計の導入が上げられる。統一的な基準による財務書類の作成は、平成30年3月末までに行うことが求められており、平成28年度決算数値から適用される。本市においては、平成28年度中に固定資産台帳の整備、地方公会計ソフトウエアを導入予定。研修会への参加や情報収集を引き続き行っていく。総務省から提供されている地方公会計標準ソフトウエアを用いた対応を、また複式簿記の方法は期末一括仕訳を採用することを予定。

●**要望** 固定資産台帳機能、財務書類作成機能、活用機能の各ソフトウエアの導入に当たっては、できる限り職員の手でやり遂げたい。1人の職員だけが理解しているというようないことがないように。固定資産台帳の整備に要する経費及び専門家の招聘、職員研修に要する経費などは特別交付税措置もぜひとも活用を。複式簿記の方法は、できれば発生の都度仕訳をする、それが無理でもせめて月次決算のときに仕訳をする方向で検討を。

## 広瀬公代 (日本共産党)

《後期高齢者医療制度について》

●**質問** 後期高齢者医療の26・27年度(第4期) 保険料は、年金収入80万円以下で均等割9割軽減措置後、年間5,260円。国民年金は満額でも月6万円。さらに年金は減らされ、消費税は増税、介護保険や後期高齢者医療保険の負担は増えるなど長寿を喜べない社会になっている。高齢者の生活実態と保険料負担、国の特例軽減の見直しや次期保険料の状況と市の考えは。

●**答弁** 政府は保険料軽減特例措置を段階的に縮小し、平成29年度から原則的に本則に戻す。急激な負担増にはきめ細かな激変緩和措置を行うとしている。第4期の保険料改定時、広域連合から大阪府に要求をしたが、府は受益と負担の観点から公費投入による保険料抑制は行わないと、基金活用されなかった。広域連合では、次期の改定で、医療費等の精査に取り組み、剰余金は保険料の増加抑制に活用し、府と基金の活用等で協議を行う。国に対し、今後被保険者の負担が急激に増加しないよう、保険料負担率改定の見直しや新たな財政支援制度の創設等の要望を行っている。

●**要望** 被保険者の負担は限界。特例措置の9割軽減、8・5割軽減は制度化をするよう強く国に求めてほしい。生活実態に合った減免制度の充実と、次期保険料は財政安定化基金も活用し、負担が増えないよう大阪府に強く求めてほしい。果てしない負担増か給付制限に行きつくしかない後期高齢者医療

制度は廃止し、一旦もとの老人保健制度に戻し、老人も若者も安心できる制度をつくるべき。

《所得税法56条の廃止について》

●**質問** 所得税法第56条は、家族従業者の働き分を必要経費に認めず、白色申告では妻が年間86万円、その他親族は50万円の専従者控除しか認めていない。交通事故に遭った場合、専従者控除分しか補償が受けられず、後継者づくりに大きな支障になっている。全ての事業者に記載義務があり、白色申告者の家族の働き分を経費に認めない根拠は何もない。所得税法56条は廃止すべき。市の認識と考えは。

●**答弁** 所得分割による租税回避的行為の防止の側面と個人単位課税制度の尊重を踏まえた慎重な議論が必要な問題だと認識しており、市として国に要望等を行うことは考えていない。

●**要望** 日本国憲法・女子差別撤廃条約違反で時代おくれの所得税法56条の廃止を国に強く求めてほしい。

《市営住宅について》

●**質問** 向野の市営住宅は、ストック事業が始まってから8年間公募されていない。現在37%が空き家。耐震化済住宅でも22戸の空き家がある。空き家の多い4、5階は若い人が応募すると思う。一般公募を開始するべきだが。

●**答弁** 公募のめどはない。現入居者の安心・安全な居住環境整備が最優先。引き続き耐震改善を進めていきたい。

●**要望** せめて住宅内の募集後、耐震化済みの空き家が残れば、一般公募してほしい。住宅困窮者対策、町や地域活性化のため一般公募を進めるべき。

## 花川雅昭 (市民クラブ)

《市有財産の有効活用と適正化》

●**質問** 大阪府事業の保有地立替え払いは、市の財政負担となっている。立替弁済を大阪府に要求できないか。

●**答弁** 通常、用地買収に着手した段階で補助金にて事業用地を買い戻す。仮に大阪府が市の保有している用地を買い取った場合は単独事業になり、国からの補助金はもらえない。大阪府に買い取りの要求を行っても、事業化されていないと難しいと考える。

●**質問** 大阪府にかかわる当市が担っている事業用地確保に伴う負担など、どのように考えているのか。

●**酒井副市長** 大阪府の事業の遅れにより、本市にとって財政面の負担になっていることは認識をしている。大阪府とのパイプ役として、本市関連事業の促進に尽力をしていく。

●**要望** 大阪府の事業用地の取り扱いには、いま一度協議を進め、少しでも当市の負担軽減になるよう要望する。

●**質問** 公共施設等総合管理計画策定の具体的な運用は。

●**答弁** 施設保有量の抑制、市民ニーズとのバランス、施設の長寿命化と民間の発想も入れた施設マネジメントなど、策定後は市ホームページや広報等で市民の方へ周知していく。

●**意見** 施設管理等の有効活用や適正化の方向性を早急に進め、方向性が出た段階で市民に示すことがスムーズな行政運営の近道と考える。

●**質問** 《恵我之荘のまちづくり》  
東大塚美陵線開通後の安全対

策と東側延伸について。

●**答弁** 本年3月供用されると大阪中央環状線と直接結ばれ交通の流れが変化する。交通事故防止の路面標示や看板など交通状況を確認し対応する。東側延伸については、今のところ事業化は困難である。

●**要望** 交通量の増加に伴う事故等を非常に危惧する。高鷲地区への流入車両の動線誘導も含め、今からでも警察協議による安全対策を強く要望する。

●**質問** 恵我ノ荘駅南側広場の進捗について、平成25年度の予備設計のその後は、駅南側は非常に道路幅が狭く、駅へのアクセスはもとより、緊急車両や防災関係車両の通行困難道路、見通しが悪く死角があり不審者等による被害も聞くなど、独自性を持った周辺道路整備計画の早期着手が今後の円滑な行政運営と考えるが。

●**答弁** 広場の形状は横に長い四角形で面積約1,800㎡、バスなどの転回は可能である。また、周辺道路の幅員は狭く、整備が必要であると認識している。財政が厳しい中、市単独での道路整備は難しい。駅前広場と整合させ、交付金事業が最善である。

●**要望** 駅前広場を平成33年度完成できることを要望する。また、とても狭い周辺道路、特に南恵我之荘3号線、東西の道路については一日も早い事業化を強く要望する。

《防災計画に伴う防災組織の拡充》

●**質問** 防災関係従事者としての自衛官の登用はどうか。

●**市長** 自衛官については今後考えていきたい。



樽井佳代子（市民クラブ）

《小・中学校における英語教育について》

●質問 国際共通語としての英語力向上のため、ALT（外国語指導助手）やICT（情報通信技術）の効果的な活用が求められている。教育委員会として、ALTを中学校に増やしていく考えや、小学校に配置する考えはあるのか。また、今後のALTの活用についての考えは。

●答弁 ALTや英語サポート事業の市職員の支援をさらに有効活用できるように、その方法などを検討してまいりたい。また、これまで培ってきたALTの活用実績やノウハウを検証し、大型電子黒板、タブレット端末等も積極的に運用し、より効果的な人材の配置について検討してまいりたい。

●要望 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録が決定されれば、外国人の方も訪れる。話しかけられても、ひるまずコミュニケーションを取ることが大事である。ALTについては、英語の授業だけではなく、日常的に児童・生徒と触れ合うことができるよう、各小中学校に1名配置することを目標に計画的に取り組んでいただきたい。

《子ども・子育て支援について》

●質問 子ども・子育て支援新制度に変わって幼稚園、保育園、学童保育の状況はどうか。また、（仮称）西部地区こども園の進捗状況はどうか。今後の幼稚園、保育園のあり方についてどのように考えているのか。今後の方向性。

性。

●答弁 新制度への移行については、幼稚園、保育園ともに特に大きな問題もなくスタートしている。特に保育料についても市独自の軽減措置を講じており、新制度に関して保護者の皆様から特に意見や要望はいただいていない。幼稚園については、園児数の減少傾向が続いている。保育園については引き続き待機児童ゼロをめざして取り組んでまいりたい。保育園での待機児童解消と幼稚園児の減少の課題を解決するため、施設の配置状況や園児数の現状等も勘案しながら保育園、幼稚園の今後のあり方について検討し、その方向性を決定してまいりたい。（仮称）西部地区こども園については、現在、実施設計を行っており、関係各課と協議しながら進めている。就学前の幼児教育・保育の一体化を目的とした施設として、3歳児から5歳児に特化した幼児教育・保育の充実をめざして取り組んでまいりたい。学童保育については現時点では特に大きな問題が生じているという状況ではない。新たな教室の整備と職員体制の充実を行ったことで待機児童もいない。

●要望 子どもたちが将来に夢や希望を持てるよう、教育と子育て支援を重点施策として市政運営を行っていただきたい。特に、就学前の幼児教育について、しっかりと取り組んでいただきたい。幼稚園での園児数の減少と保育園の待機児童の課題が解消できるように、早急に方向性を示していただくよう要望する。

総務文教常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

【羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について】

1月から運用のマイナンバー制度に関する条例の一つとして条例自体は問題ないが、制度に係る費用面、セキュリティの問題などから制度の廃止を求めるべきなどとして、反対とするもの1名、特に問題となる点もなく賛成とする者4名で、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）】

小学校体育館整備事業について各小学校の工事内容や、子ども・子育て支援交付金及び児童育成事業費補助金の減額理由等について尋ねる質疑がありましたが、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【誰もが安心して子どもを生み育てられる羽曳野市へ保育園、幼稚園、学童保育、子育て支援の拡充を求める請願】

こども園の整備をはじめ、子育て支援の方向性が十分に示されておらず、請願趣旨に基づいて、子育て支援の拡充を図るべきなどとして、採択すべきとする者1名、行政として子ども医療費の無料化、待機児童対策への取り組みなど、子育て支援について着実に年々充実を図っているところであり、不採択とする者4名で、不採択とすべきものと決しました。

◇ 定例会のあゆみ ◇

|           |   |
|-----------|---|
| 11月24日(火) | ○議会運営委員会  |
| 11月26日(木) | ○議会改革特別委員会  |
| 11月30日(月) | ○本会議第1日目<br>・議案審議   |
| 12月8日(火)  | ○本会議第2日目<br>・一般質問（5議員質問）<br>○幹事長会議                                  |
| 12月9日(水)  | ○本会議第3日目<br>・一般質問（6議員質問）  |
| 12月10日(木) | ○本会議第4日目<br>・一般質問（2議員質問）<br>○総務文教常任委員会                              |
| 12月14日(月) | ○幹事長会議  |
| 12月16日(水) | ○議会改革特別委員会  |
| 12月22日(火) | ○議会運営委員会<br>○本会議第5日目<br>・委員長報告<br>・意見書案審議<br>○市議会だより編集委員会<br>○幹事長会議 |

◆ 編集後記 ◆

今回の市議会だよりは、平成27年第4回定例会の内容と各議員による一般質問を中心に報告しました。

議会では、市民の皆様様に議会活動をより理解していただくため、広報による活字の市議会だよりやホームページからの音声による市の市議会だより、議案書や議決結果、会議録検索や議会映像配信、そして政務活動費の取支報告書の公開など市民の皆様が開かれた市議会を目指しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回より新しいメンバーにて編集に取り組んで参りますので、今後ともご支援ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 外園 康裕 松井 康夫
- 日和 千賀子 笹井 喜世子
- 今井 利三